



平成27年第3回町議会定例会が9月18日に招集され、報告1件、議案7件、発議1件、陳情1件、意見案1件が審議され、同月30日に閉会しました。

そのあらましについてお知らせします。

町政報告 (要約)

はじめに

平成25年8月、町議会臨時会での陳情採択から3年の歳月を経て、町内初の介護保険施設が、積丹町誕生60年目の明春、開設されることになりました。

この間、議員各位には、民営による建設構想の誘致実現と多くの町の対応課題の克服に議会での慎重審議を通じて、また、町民との懇談等の機会を介して、正に議会と町民と行政が町をあげての取組に、深いご理解とご協力をいただいております。

ましたことに、心から感謝を申し上げます。

国の社会保障費の抑制と介護従事者の人材確保が全国的な共通課題とされる今日の厳しい情勢下で、住民に信頼され、地域に開かれた施設運営の重責を担われる社会福祉法人よいち福祉会には、その高い経営理念に培われた安定した施設運営に法人をあげて更なるご尽力をいただくよう期待を寄せながら、数少ない地域密着型特別養護老人ホームの立地自治体としまして、一層同法人との連携を深め、介護福祉事業施策を取り巻く今後の多くの課題解決に、英知を集め共に努力していきます。

町政報告

社会保障・税番号制度への対応について

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」については、来る10月5日に同法が施行となり、個人番号が付番された通知カードの郵送及び個人番号カード申請受付が始まります。

個人番号カードは、ICチップが搭載され個人の身分を証明する役割を担うほか、今後、社会保障関係事務申請及び税務申告など、多くの場面での利用が想定されていることから、これまでも町広報紙での制度概要の周知に努めてきましたが、地域別の個人番号カード申請受付と制度説明の機会を設けるべく計画し、多くの町民が個人番号カードを取得・保持されるよう努めていきます。

マイナンバー制度の導入に係るシステム整備については、予算計上済の国庫補助事業として実施すべきシステム改修及びシステム機器整備の各事業については、国からの指導通知等に基づき順調に進捗しているところです。

一方、日本年金機構への標的型メール事案に端を発した高度標的型攻撃に対する情報セキュリティ強化対策として、インターネットなどを使用する情報系システムと住民基本台帳システムなどの行政運営業務に使用する基幹系システムの分離を促す国の強い指導による安全運用管理対策や、町が独自に実施し

なければならぬ個人番号カード印字システム整備、機器購入及び給与支払等事務のため事業者として実施しなければならぬ給与システム改修事業などが必要となることから、係る所要の経費につきまして、債務負担行為設定を含む補正予算案を、本定例会に提出しました。

一方、個人番号を含む個人情報については、同法において「特定個人情報」として規定され、これまでの個人情報以上に厳格な保護措置が必要となり、現行の積丹町個人情報保護条例による一般的な個人情報保護とは異なる条例規定を整備して対応する必要があるため、新たに「積丹町特定個人情報保護条例」を制定すべく、本定例会に条例案を提出しました。

また、通知カード及び個人番号カードの再交付手数料の追加等の規定を整備するため、積丹町手数料条例の一部を改正する条例案を提出いたしました。マイナンバー制度の運用につきまして、今後、年度内に後志広域連合における介護保険事務及び国民健康保険事務とのシステム連携への補正予算措置を

含む対応が必要とされているほか、町長及び町の各行政委員会は、特定個人情報を取扱う実施機関となることから、本制度の運用に係る対応について万全を期してまいります。

岬の湯じゃこたんの冬季対策について

「無料開放日」等を新たに
本年8月末における利用者数は5万7,247人、売上額は5,786万円と、前年と比較して996人、257万円の増加という状況で推移しておりますが、昨年度におきましても、全入館者の82・4パーセントが4月から10月に集中しております。

こうした実状を踏まえた、同事業特別会計の改善対策として、本年度におきましては、昨年より1カ月早い11月から翌年3月までを冬期対策期間として設定し、
①営業時間を午前11時から午後8時30分までとし、営業時間を1時間30分短縮すること。
②水曜日に加えて木曜日も休館日とし、休館日を増やすこと。
などの対策を実施し、運営経費

の縮減に努めたいと考えております。
また、
①11月26日(いいふろの日)の無料開放
②毎年12月から翌年3月までの各月26日に利用する場合の使用料2分の1減額
③利用回数に応じた飲料等の無料サービス券を発行する「入浴ポイントカード制度」の導入
④薬湯、ゆず湯、ビンゴ大会等、計画的なイベントの実施
⑤職員のコミュニケーション能力等の向上を図るための職員研修の実施

などを併せて実施し、冬期の集客対策に努めていきたいと考えています。
なお、「無料開放」等の冬期対策の実施に伴う取扱いにつきましては、「積丹町産業交流雇用対策推進施設設置及び管理に関する条例」の関係規定の改正整備を必要とする事案ですので、係る条例改正案を本定例会に提出いたしました。

予算案を、本定例会に提出いたしました。
次に、地方版総合戦略の策定につきましましては、コンサルタント会社へ委託する一方、現在、庁内に主査職以下の職員や一般町民などにより、分野毎の専門委員会を設置し、素案の策定作業を進めています。
総合戦略の策定に当たっては、国から住民のほか産・官・学・金・労・言の6者からなる有識者会議で幅広く意見を聞いた上で、議会とも連携して策定することが期待されておりますことから、去る8月12日、第1回目の有識者会議(座長：小樽商科大学八木宏樹教授、構成委員16名)を開催し、委嘱状の交付、策定スケジュール及び人口ビジョンの検討素案骨子等について説明をしたところであります。
一方、この総合戦略の策定に当たって、平成28年度以降の地方への国の財政支援制度の継続的な方向性や各府省庁の施策予算との関連性など、その詳細が見えない不確実な情勢下ではあります。町の健全財政を維持しながら、町の活性化に資する第5次積丹町総合計画や新たな

日本海漁業振興対策について

開発局が新事業に着手
北海道開発局では、低位な生産状況が続く日本海漁業の振興対策に資するため、特に半島先端地域の新たな直轄漁港行政施策の観点から、次の2事業に本年度から着手しました。
一つには、第3種美国漁港を拠点とした「地域資源(自然エネルギー)」を活用した蓄養技術の開発事業」です。
平成27年度から29年度までの3年間、美国漁港内において、大規模陸上蓄養技術と陸上蓄養対象魚種の検討、町水産種苗生産センター現状機能調査、蓄養技術現地施設実証試験、再生可能エネルギー適合性の検討などを行うものです。
町としましても、休止中の町水産種苗生産センターの当該漁港施設用地を含む今後の再生利用を模索するため、国による本調査事業の導入予算化の実現について要請を続けてきた経緯にあります。

今後、北海道開発局の外、漁業者、漁協、漁協系統機関、道栽培漁業振興公社、道、試験場、
大学、民間等関係機関の積極的な参画を得て、当町の同センター24年間の運営実績や同施設の構造、機能、耐久性、生産技術、管理運営手法、採算性など、陸上増養殖施設としての成果及び課題等の知見を本調査事業の検討過程に十分活かしていただくとともに、直轄漁港にふさわしい、新しい漁港の役割や機能を備えた今後の漁港施設整備計画の実現と、積丹半島先端の立地を生かした、日本海地域の基幹的な漁業振興施策を担う計画策定の創出に向けた検討や提案に役立てるべく、「同センター再生検討会」を発足させ、協力を整えるとともに、その成果の行方に期待していきたく考えています。
なお、小樽開発建設部を所管とする本事業の3年間の全体想定事業費は、国費1億5千万円程度を見込むとされています。
二つには、大規模磯焼け対策のための「大規模藻場造成による資源増殖効果実証事業」です。平成27年度から30年度までの4年間、余市町から島牧村の沿岸域において、航空写真撮影による藻場の分布状況調査や海底

子ども・子育て支援事業計画、次期過疎地域自立促進市町村計画など、町の各個別事業計画の着実かつ計画的な推進との整合性の確保をいかに図るかの観点からの検討も極めて重視していかねければならないものと考えています。
自主財源の乏しい当町においては、地域の活性化・振興に資する多くの課題克服の一助とするためにも、地方版総合戦略の策定による国の交付金を最大限活用できるよう努めていきます。

地質、水質、流況、生息生物等の海域特性調査を定期的に行い、大規模藻場造成、栄養塩投入及びコンブ種子供給手法等の検討を行い、現地実証試験計画の策定を目指すものです。
当町での主要調査箇所は、「森と川と海とのつながり」の観点から多様な実践活動等が先行している実状を踏まえて、浜西河から余別漁港沿岸域を計画し、小樽開発建設部所管の4年間の全体想定事業費は、国費2億3千万円程度を見込むとされています。

地方創生対策について
地方戦略策定
国の地方創生対策関連補正予算につきましては、第1回定例会で平成26年度経済対策関連補正予算の議決をいただき、「地域消費喚起・生活支援型交付金」3事業と、「地方創生先行型交付金」8事業を合わせた合計11事業、総事業費5,372万2千円、交付金限度額3,372万円を、現在執行中です。
また、国においては、これら交付金のほか、先行型交付金の

着手しているところです。
検討の視点、方向性としましては、
一つには、当町の人口減少対策を基本とした、「定住・移住対策分譲地としての活用」です。
その場合、町内者と町外者、あるいは、子育て世帯や高齢者世帯などへの競争や価格要件などの優先性、優遇性などを考慮しつつ、町内外の方々からより多くの応募の関心を得られるような公募設計を急ぐとともに、一方では町有地分譲施策事業に対する当町の信頼性を損なうことのないように慎重かつ適正な執行を期することを基本に検討する必要があります。
二つには、「職員住宅、公営住宅、特養職員住宅等の公共施設用地等への活用」です。
いずれにしても、当町の活性化に資する第5次積丹町総合計画や新たな子ども・子育て支援事業計画、次期過疎地域自立促進市町村計画並びに現在策定中の人口減少対策・地方創生総合戦略などとの整合性を確保しながら、また、自主財源の乏しい当町において、地域の活性化

子ども・子育て支援事業計画、次期過疎地域自立促進市町村計画など、その整合性を確保しながら、また、自主財源の乏しい当町において、地域の活性化

美国地区町有地分譲売払計画の跡地利用方策

これまで美国川河川改修事業による移転対象者に対し、町独自の「美国川河川改修事業移転対象者支援対策事業」として、町有分譲地の減額譲渡処分を行ってきましたが、優先予約中の方々の今後の動向にも異なりますが、最終的な分譲区画の残区画数は、最大15区画、最低13区画と見込まれるところです。
こうした見通しを踏まえて、残りの分譲区画の跡地利用について、庁内でその方策の検討に

上乗せ交付金300億円が留保されており、過日、国からその申請方法等について示されたことから、本町としてもこの交付金を活用するべく、申請計画事業について検討を重ねてきました。
その結果、現在、国と事前協議中の申請計画事業は、タイプIには水産資源回復対策事業など2事業、タイプIIには地域ブランド発信事業など3事業、合計5事業、総事業費1,075万円、交付金申請額954万円です。
これら計画事業の予算措置及び年度内事業完了のための指令前着手等の交付金制度要件を考慮し、当該増額経費に係る補正

町職員・一般町民の専門委員会
▲町職員・一般町民の専門委員会



▲町職員・一般町民の専門委員会

振興に資する多くの課題克服の一助とするためにも、この町有地の有効な活用方策は極めて重要な課題でありますので、議員各位のご意見を伺いながら、検討を深めていきます。

企画課関係

後志広域連合の動向について

去る8月28日、第1回後志広域連合会議が開催され、第3回後志広域連合議会臨時会への付議案件について協議が行われ、来る9月24日招集予定の同議会臨時会に、平成27年度介護保険事業特別会計補正予算など、議案4件が付議されることになりました。

町職員等住宅整備対策について

1棟4戸3月完成
老朽化が著しい町職員等住宅の建替整備につきましては、先の第2回定例会で実施設計費に係る補正予算を議決いただき、直ちに実施設計委託業務を発注していたところですが、このたび設計業務が完了したことから、

ら、当該建設工事費に係る所要の補正予算案を、本定例会に提出いたしました。

なお、この補正予算案について議決をいただいた後、直ちに入札を執行し、工事請負契約締結に伴う議会の議決をいただくため、別途、臨時会の招集を予定するとともに、建物外構工事を除き、明年3月末の竣工を目指していききたいと考えています。

地方交付税算定結果について

平成27年度の普通交付税交付金が、去る7月24日に決定されました。

当町においては、各個別算定経費などの減額要因があるものの、人口減少等特別対策事業費（地方創生対策分）の新設による増額要因により、前年度と比べて6,912万3千円、4.5%増の16億571万1千円、臨時財政対策債と合わせた額は16億9,422万7千円（前年度比6,968万7千円、4.3%増）となりました。

公共施設等総合管理計画の策定について

同計画につきましては、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化していく視点から、全国の自治体では公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に推進することを目的に、国の要請を受けて新たに平成28年度から平成37年度までの10年間の計画を策定するものです。

当町においては、現在、今年度内の策定をめざして各施設所管課の個別施設台帳等により対象施設の規模、耐用年数等の基礎的確認作業や、第5次積丹町総合計画や橋梁・公営住宅等長寿命化計画、次期過疎地域自立促進市町村計画等との整合性等を踏まえた計画素案策定作業を進めています。

香美市との姉妹都市交流について

町児童の香美市訪問を計画
積丹町地域間交流推進協議会（鎌田淳史会長・構成7団体）は、去る8月1日、香美市で開催された第47回土佐山田祭りに2名



▲香美市児童との交流

を派遣・参加させ、香美市の皆さんとの合同チームでソーラン節の音頭に合わせた踊りを披露し、会場の同市民との交流を深めてきました。

また、同月20日から23日までの4日間、香美市内の小学校5校の児童11名と、引率者として時久恵子同市教育長と教職員等3名が来町し、美国小学校での交流会やウニ剥ぎ体験学習、美国小学校児童保護者宅でのホームステイなどの交流活動を行いました。

今回の香美市児童の訪問を受けて、現在、教育委員会において、今年度中に本町の児童が香美市を訪問することを計画中であり、係る所要の経費について、

補正予算案を本定例会に提出いたしました。

住民福祉課関係

インフルエンザ対策について

助成基準は昨年と同水準

町民のインフルエンザの蔓延防止と健康保持及び医療費の抑制を推進するため、満年齢1歳以上の全町民に対する接種費用を、昨年度と同水準の助成基準により、本年度もインフルエンザ予防接種事業を実施することとし、係る所要の経費について、補正予算案を本定例会に提出しました。

地域福祉交通支援対策事業について

バス運賃助成はICカードへ
地域の基幹的交通機関を利用されている高齢者世帯等への経済的な負担軽減を図るための町独自の支援対策として、昨年度からバスカードまたはタクシー助成券の交付を実施しています。

本年度の実施に当たりましては、バス会社の専用バスカード

商工観光課関係

島武意公衆トイレ建設事業着工

28年3月末完成を目指す

国の社会資本整備総合交付金事業に基づく町道島武意通り線改良整備事業の効果促進対策交付金を活用して、本年度計画している本事業については、既設の島武意トンネル駐車場トイレの隣接地に、身障者等に配慮した多目的トイレを新設するべく、現在、実施設計中です。

町内の既設観光トイレ等における利用者の機能性や清掃作業の容易性等の観点からの課題や改善点を可能な限り活かすべく、積丹観光協会や積丹町生産活動センター、町介護福祉業務担当職員等の参画を得て検討を重ね、実施設計への反映に努めています。

なお、本トイレ建設工事は、来る10月中旬の着工、明年3月末完成を目指しています。

地方創成関連・観光振興対策事業の実施状況

公衆無線LANの充実へ

積丹観光協会を事業主体とし

国保診療所関係

運営状況について

8月末現在の外来患者数の状況は、延べ2,744人（1日平均26人）で、昨年同期と比較し307人、1日平均3人の減少（前年度1日平均29人）という状況です。

また、余別、入舸管内からの患者送迎バスの運行につきましては、8月末現在で延べ430人（42日間運行で1日平均10.2人）が利用し、昨年同期（42日間運行で延べ459人1日平均10.9人）と比較して延べ人数で29人減という状況です。

余市協会病院救急医療への財政支援について

同病院に対する財政支援につきましては、平成22年度から北後志5町村が連携して行ってきた経緯がありますが、去る9月7日、同病院から本年度における財政支援に関する要請がありました。

支援要請の内容は、平成26年度救急医療体制収支赤字相当額で総額約2,733万円（前年度比106万円増）です。

当町の同病院への休日を含む夜間の救急患者数は137名で、前年度と比較して9名減少

た、地方創生先行型交付金による観光関連計画事業としての「外国人向けワイファイ（公衆無線LAN）スポット設置事業」は、観光せんたあ、岬の湯しゃこたん、しゃこたん土産と喰い処カムイ番屋の3カ所への設置を完了し、また町観光協会貸付による町内希望者の9事業者についても、順次設置されています。

また、旅行代理店へのバス料金を助成する「積丹町新規ツアー造成事業」では、「観光フォトツアー」、「魚さばき体験ツアー」など、当町の地域資源を介した体験型観光を中心に順次実施されています。

道内の観光客入込状況

社団法人北海道観光振興機構が行っている「来道者調査」の結果が公表され、平成27年4月から7月までの道内への入込数は、415万5,062人と前年同期を約14万5,300人（3.6%の増）上回った状況にあります。



観光施設の利用状況について

「岬の湯しゃこたん」、「しゃこたん土産と喰い処カムイ番屋」及び「水中展望船」の営業状況につきましては、低温が続いた6月を除き、売上金額及び入込人数ともに前年同期を上回っている状況にあります。

また、この夏のキャンパー等海浜遊楽者は、小泊地区海浜公園及び野塚野営場での利用者が、海の日やお盆期間中を中心に例年より多く、一時的に利用者の駐車場確保が困難な状況にもありました。

特に小泊地区海浜公園では、初めて臨時駐車場を設置するなど、余市警察署とともに車両等事故防止の安全対策を講じましたが、利用者の安全とマナーを守る対策が今後の課題となりました。

観光PR活動について

今シーズンにおける観光PR活動については、「ウニ剥き体験」や「握り寿し体験」など、「食」や「食育」、「健康」などの「体験型の観光」が増加傾向



▲大通公園ふるさと応援ステージ

にあることから、町観光協会等とともに「アークス札幌現場体験ツアー」や「健康体験ツアー」などに協力するなど、当町における受入方策の定着を目指した試行事業に積極的に取り組んでいます。

また、大型クルーズ船小樽港入港に伴い、その停泊中を利用して、外国人乗船客に対する観光PR活動を実施しているほか、去る7月25日には札幌市で「大通り8丁目T H E サッポロビアガーデンふるさと応援ステージ」、8月4日には、ニセコエリアに長期滞在している観光客を対象とした「ロングステイゲスト交流会」に参加するなど、当町の魅力発信に努めてい

ます。

「ゴミ持ち帰り運動等」について

「きれいな観光地づくり」を目指し実施している「ゴミ持ち帰り運動」につきましては、本年も、自治会など関係団体の皆さんのご協力をいただき、去る7月29日と8月5日に海水浴客、キャンパー等に対するゴミ持ち帰りの啓発と周辺の清掃活動を実施したほか、8月23日には町民並びに後志総合振興局職員など160人の参加をいただき、町内の美化清掃に取り組み「クリーン作戦」を実施しました。

また、去る7月11日には、当町のこうした取組を評価いただいている株式会社伊藤園の社員とその家族約70人が当町を訪れ、今年も社会貢献活動の一環として小泊海岸の清掃活動を実施していただいたところです。活動に参加いただいた町民の皆さん、関係機関及び株式会社伊藤園の方々に感謝を申し上げます。

農林水産課関係

農業の概況について

畑作物は、春先の低温から生育の遅れが懸念されておりましたが、6月から7月にかけて好天に恵まれ、馬鈴薯、カボチャ、ミニトマトは順調に生育して収穫期を迎えています。特に、馬鈴薯については平年以上の収量が見込まれています。

しかし、スイートコーン、デントコーン畑において、ヒゲマの被害が顕発し、その対策として北海道猟友会古平分區と連携し、被害が集中する地区において捕獲用檻を設置して駆除にあたっていているものの、未だ捕獲に至っていない状況です。

引き続き、新たなる農業協同組合積丹事業所並びに同猟友会と連携して、その対策に努めていきます。

肉用牛黒毛和種は、価格が高値で安定しており、今後も堅調に推移する見込みです。生乳の生産量については、前年対比約2割減、生乳価格は前年並みで推移しています。

地方創成関連・農業振興対策事業の実施状況

積丹町地域活性化協議会が進めている農産物生産販売推進事業では、町内13戸の農家が参画して、昨年からは本格的な生産を始めた新たな農作物「ニンニク」の収穫が7月に終わり、約2・8tの生産量を確保しました。今後、その一部を黒ニンニクや乾燥ニンニクなどに加工処理した商品の試作生産を行うとともに、商品化後の販売方法や販売先についての研究活動の取組が計画されています。

漁業の概況について

8月末現在の東しゃこたん漁業協同組合当町管内の水揚げ状況は、イカとウニの水揚げが大きく下回りましたが、主力魚種のホッケの価格が高値だったことから、水揚量は減少したものの金額では1,535万円(2・8%)増の状況で推移しています。

新たな栽培漁業への取組

古平・積丹地域水産業再生委

されました。神組合長及び各理事からは、厳しい状況が続く水揚概況の説明と、磯焼け対策や漁業後継者対策など道の日本海漁業振興対策についての充実強化について要望がありました。

建設課関係

建設工事の発注状況

6月17日以降、9月3日までの建設工事等の発注状況は、土木関係3件、建築関係4件、水道関係3件、下水道関係2件、計12件、工事契約金額74,585千円です。

現在施工中の主な工事は、町道維持補修工事、積丹牧場糞尿槽解体工事、公共施設等解体工事、平成26年度繰越明許費予算による町営住宅美国団地長寿命化等改修工事、簡易水道量水器取替工事、美国地区配水管移転補償工事、特別養護老人ホーム外構関連(消火栓設置)工事、野塚下水道中継ポンプ修繕工事

等であり、特別養護老人ホーム外構整備工事及び野塚小学校トイレ水洗化改修工事は完了しました。



後志総合振興局長、町内漁協役員の懇談

去る7月7日、町総合文化センターにおいて、橋本後志総合振興局長と当町管内選出の神哲治組合長、佐藤正樹副組合長、横山弘明理事との懇談会が開催

されました。正予算案を本定例会に提出いたしました。

美国川河川改修事業について 国道美国橋架替工事については、昨年度から建設中の仮橋が去る7月31日に供用開始され、

当初は片側交互通行としながら周辺取付町道の通行規制や解除を順次行った後、翌8月3日からは対面通行が開始され、仮橋への切り替えが完了しました。これに引き続き、観光繁忙期を避けたお盆明けからは、旧橋の撤去工事に着工して、大型建設機械を使用した上部工取壊工事が行われ、去る9月4日完了しました。旧橋の撤去後は、新橋右岸側橋台・橋脚の一部築造工事等が着工されますが、河床への矢板打設や河川掘削等による周辺住家への地下水の影響や河川への汚濁水の発生等が懸念されるため、関係機関が連携して適切な対処に努めることとしていきます。北海道の補償工事として実施される町道栄町本通り線の付替整備は、用地取得及び物件補償が現在進められています。国道仮橋の左岸上流側の堤防上を占用する現町道は、国道取付部から町道美国堤防通り線との交点まで約160m区間を国道新橋の完成後に付替する計画となっております。その際補償される道路幅員

は、あくまでも現町道幅員を基本とした用地取得や物件補償は北海道が行い、現町道より拡幅される幅員部分の同費用は町が負担することを基本としているため、今年度における北海道への当町の費用負担経費について、所要の補正予算案を本定例会に提出いたしました。

入舸中央橋架替事業計画年限の延長

橋梁長寿命化計画に基づく本事業については、老朽化が著しいことから国の社会資本整備総合交付金事業の採択により、今年度中の工事完成を見込んでおりましたが、当該地区特有の泥炭質による軟弱地盤であるため、地質調査による詳細設計に基づく再検討の結果、工法変更等が必要であるとの結論に達し、今年度は橋梁解体・護岸補修工事等のみを実施することといたしました。

新橋架設工事は、今後の国の

交付金の配分状況を踏まえて、次年度以降へ事業計画期間を延長して早期に実施する方向で北海道と調整中です。

教育行政報告 (要約)



教育長 昌寛 十河

学校教育について

夏季休業について

児童生徒の夏季休業は、小学校・中学校とも7月25日から8月18日までの25日間であり、この間児童生徒には大きな事故もなく、8月19日の2学期始業式には、元気に登校し、新たな学校生活を送っています。

この夏季休業期間中は、児童生徒にとって、家庭を中心とした生活を送る中で、家庭や地域で多くの人と関わりながら自然体験や自由研究など長期の休みでなければ得られない貴重な体験ができたものと思っております。

また、各学校においては、長期休業中における生活習慣のリズム化を図るため、朝のラジオ体操や基礎学力の向上を目指した補充的な学習を行ったところ

です。

姉妹都市香美市児童の来訪について

両市町の児童が交流

去る8月20日から23日までの4日間、姉妹都市高知県香美市から時久香美市教育委員会教育長をはじめとする4名の引率で、香美市内の小学校5校から11名(5年生3名、6年生8名)の児童が来町しました。

積丹町小学校陸上競技大会について

町内児童の体力の向上と親睦を深めることを目的に、4校の小学生が一堂に会して、町教育委員会主催による第41回積丹町小学校陸上競技大会を去る9月2日研修広場において開催しました。

当日は、小雨の中、トラック競技6種目、フィールド競技2種目、合計8種目を行いました。途中、雨足が強くなり一部競技を終えることができませんでした。

今年、昨年から新たな種目となった低学年の部のソフトボール投げにおいて、1年男子、2年の男女で大会新記録ができました。

各種目で精一杯頑張り、個々の目標を掲げ好成績をあげた児童たちを讃えるとともに、雨天の中、児童に温かい声援を送ってくださりました保護者や地域の方々、大会運営にご協力いただいた教職員に感謝とお礼を申し上げます。

児童は、8月21日に町長を表敬訪問し、美国小学校との交流を楽しみにしていたことや、訪問にあたって目標と課題を持つて来訪したことなどを一人ひとりが発表しました。その後、水中展望船からの海底の模様やシャコタンブルーを体感したほか、美国小学校を訪れ、5年生・6年生との交流会を行いました。

この交流会では、それぞれの自己紹介後、両市町の名所や特産品などを発表し合い、お互いに興味深く聞いていました。その後、一緒に給食を楽しみ、短い時間でありましたが互いに友好を深め、別れを惜しみながら美国小学校を後にしました。

午後からは「ウニ剥き」に挑戦し、講師の神 哲治東しゃことたん漁業協同組合長の指導のもと、ウニの殻割り、身とり、塩水で洗った後、ウニの濃厚な味を楽しみ、全員初めての貴重な体験を喜んでいました。

また、その日は5件の美国小学校児童の保護者宅でのホームステイを行い、一夜を共に過ごした両市町の児童は更に交流と友好を深めていました。

その後、一行は札幌市内を視察後、帰路に着いたところです。

この姉妹都市交流事業は香美市との地域間交流の更なる発展はもろろんのこと、未来の積丹町を担う児童にとっても、文化や慣習の違う他地域の児童との交流の機会・生活体験を通して広い視野や社会に適應する力を育成することを期待して行われたもので、今後もこの交流を更に発展させ、継続していくことが重要であることから、今年度内に積丹町の児童を香美市へ訪問させ、両市町の交流を深めていきたく、当該事業に係る所要の補正予算案を本定例会に提出いたしました。

後志中学校体育大会等について

後志中学校体育大会は、7月1日から後志の各町村を会場として開催され、美国中学校からは、バドミントン、卓球、野球の3種目に出場しました。

日頃の練習の成果を発揮すべく、各種目一生懸命最後まで力を出し切り健闘しましたが、小樽・後志地区代表決定戦への出場は成りませんでした。

生涯学習について

社会教育の推進について

少年教育につきましては、子どもの望ましい生活習慣の定着に向けて、生活リズムが乱れがちな長期休業期間中における学習時間や運動時間の確保など、学校・家庭・地域が一体となった取組として、町内小学校児童43名が参加し、7月28日から31日までの4日間、B&G海洋センターを会場に「子どもの生活習慣づくり推進事業(夏休み朝活どう場)」を開催しました。

2年目を迎えた本事業は、昨年より参加児童が13名も多くなり保護者の理解と関心が高まりました。

本事業の実施により、集合学習を通して各学校の異学年児童との交流、更には家庭生活における保護者と子どもの生活習慣づくりに寄与できたものと評価しています。

次に、豊かな自然の中で、集団での生活や体験的な学習活動を通して自立心や責任感を育むことを目的に、小学校の児童28名が参加して、8月6日、7日の2日間にわたり、積丹町B&G海洋センターを会場に第2回少年教室「B&G野外体験キャ



▲夏休み朝活どう場



「ンプ」を開催しました。初日は、参加者全員でテントの設営、小泊海岸で収集した貝殻や漂流物を使ったクラフト作り、作業の分担をし、夕食の準備、後片付け、更には、不測の事態における自助・共助意識を喚起する安全学習会、最後には、キャンプファイヤー、花火大会を行いました。

2日目は、小泊海岸で水の事故防止活動を行い、水辺での安全行動の意識を高めたところでした。

今後も参加児童が互いに協力し、率先して行動をするなど、自主性・社会性を育むために必要な学習に努めていきます。

文化の振興について

日頃、芸術鑑賞に親しむ機会が少ない生徒が身近で鑑賞する機会として、平成27年度中学校芸術鑑賞会が去る7月14日、美国中学校を会場に「ゴスペルシンガーkikiコンサート」を開催しました。

この芸術鑑賞会は、子どもたちが直接芸術に接する参加体験型の文化・芸術鑑賞を通して、

豊かな人間性を育むとともに、自主的・自発的な文化・芸術活動の振興に寄与することを目的に実施しています。

子どもたちは、プロの声量と歌声に感嘆し、kikiさんの「生きる」ことの話に感銘を受けていました。

コンサートでは、ゴスペルソング以外にも馴染みのある曲が唄われ、保護者や教職員にも好評を得たところでした。

B&G海洋センターモデル事業、プール改修工事

本年度から新規モデル事業として、取り組んでいる「海洋センターを活用した地域コミュニティの再生に関するモデル事業」につきましては、3つの事業を柱として事業展開を図っているところであり、事業に係る機材の購入を順次取り進めております。

また、3つの事業の1つであります「B&Gはつらつウォーキング事業」については、来る9月26日に元東京女子医大教授の栗原クリニック栗原毅院長を講師に招き、「歩く健康法」の講演会や公開型住民個別相談

会などの開催を予定しております。

去る8月24日には、当町と同じくB&G財団からモデル事業の指定を受けている熊本県湯前町議会及び鶴田湯前町長が当町の事業を視察されました。

一行は、事業概要について説明を受けた後、海洋センターを視察し、今年度整備したキッズスペースや図書コーナーのほか、2階のトレーニングルームに関心をもたれていました。

今後、両町のモデル事業から全国の海洋センターに先進事例として、発信できるよう努めていきます。

町研修センターの利用状況について

積丹町研修センターの今シーズンの運営にあたっては、宿泊用寝具の貸出しと浴室が使用可能となるよう、宿泊研修施設としての充実を図ってきたところ

また、プール改修工事その2が9月17日に入札を行い、上屋鉄骨塗装、保温シエルター改修、濾過装置改修など年内竣工を予定しています。

町研修センターの利用状況

積丹町研修センターの今シーズンの運営にあたっては、宿泊用寝具の貸出しと浴室が使用可能となるよう、宿泊研修施設としての充実を図ってきたところ

また、プール改修工事その2が9月17日に入札を行い、上屋鉄骨塗装、保温シエルター改修、濾過装置改修など年内竣工を予定しています。

審議された案件

報告第1号

平成26年度財政健全化判断比率等の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付して報告するものです。(表1)

(報告)

町職員等住宅建設工事費や地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)事業費など歳入歳出予算の総額に1億1,154万7千円を追加し、36億2,593万9千円にするものです。

(原案可決)

【表1】財政健全化判断比率等

健全化判断比率

指標名	積丹町	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	-	15%	20%
②連結実質赤字比率	-	20%	30%
③実質公債費比率	7.6%	25%	35%
④将来負担比率	70.1%	350%	-

* (注) 将来負担比率には財政再生基準はありません。

資金不足比率

会計名	積丹町	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20%
下水道事業特別会計	-	20%
産業交流雇用対策推進事業特別会計	-	20%

* (注) 一般会計からの繰り入れなどにより資金不足を生じていないため「-」表示しています。

議案第1号

積丹町一般会計補正予算(第6号)

議案第2号

北海道市町村職員退職手当組

議案第3号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

議案第4号

北海道市町村総合事務組合規約の変更について

議案第5号

積丹町特定個人情報保護条例の制定について

議案第6号

積丹町手数料条例の一部改正について

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、新たに町特定個人情報保護条例を制定し、また関連する町手数料条例の一部を改正するものです。

議案第5号及び第6号

いずれも原案可決

議案第7号

積丹町産業交流雇用対策推進施設設置及び管理に関する条例の一部改正について

無料開放日の設定など、冬期間等における集客対策の実施に必要な施設使用料の減免に関する規定を整備するため、本条例の一部を改正するものです。

(原案可決)

陳情第1号

「介護報酬の再改定を求める意見書」採択についての陳情見書

(原案可決)

意見案第1号

介護報酬の再改定を求める意見書

(原案可決)

平成27年第4回町議会臨時会

平成27年第4回町議会臨時会が10月13日に招集され、同日閉会しました。そのあらましについてお知らせします。

議案第1号

積丹町一般会計補正予算(第7回)

去る10月1日から3日にかけて発達した低気圧による暴雨及び同月8日から9日にかけて台

風23号とその後の低気圧による暴風で被害を受けた町営住宅等の補修工事費など歳入歳出予算の総額に134万円を追加し、36億2,727万円とするものです。

(原案可決)

議案第2号

工事請負契約の締結について

平成27年度町職員住宅建設工事の工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものです。

(原案可決)